

件 名 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」の提出を求めることについて

要 旨

新型コロナ禍と急激な物価高騰の影響により、中小商工業者の経営困難が続いている。しかし政府は、こうした状況のもとでも 2023 年 10 月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）を実施しようとしている。制度実施を強行すれば、事業継続を困難にすることは明らかである。インボイス制度は、消費税率 10% 増税の際に「複数税率・インボイス」として導入がされたものである。消費税を 5% に減税すれば、インボイスは必要ない。しかし岸田政権は、消費税減税に背を向け続けている。

インボイス制度の実施は、あらゆる業種が制度の対象となるため、中小商工業者、農業者フリーランス、シルバー人材センター、文化・芸術など様々な業界団体、税理士団体などの多くの団体が制度の実施に対して「凍結」「延期」「見直し」「中止」「廃止」と反対の声を上げている。こうした切実な世論を受け、地方議会での意見書採択が広がっている。

インボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や、過酷な実務負担が押しつけられる。すでに「インボイス登録しないと回答したら、3 月で契約が打ち切られた」事例が出ている。小規模事業者の取引排除が広がれば、地域経済は疲弊する。

インボイスの影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスだけではない。太陽光パネルを設置して充電している家庭や、敷地内に飲み物などの自動販売機を設置している家庭にも、インボイス発行事業者登録に関する働きかけが行われている。国会では、インボイス制度が導入されることで、電気代が値上がりすることも明らかにされた。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように、政府は自治体に求めているが、こうした対応は住民の負担増にもつながりかねない。

政府は 161 万者がインボイス制度の対象になり、2,480 億円の増収になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策である。税の専門家からは「1 兆円の増収」との試算や「現在の帳簿保存方式で問題ない」との意見が出されている。コロナ危機を克服し新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小事業者の存在が不可欠である。インボイス制度実施は延期をすべきである。

以上の趣旨から、国に対し、消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を提出願いたい。